

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針を基にした保育理念・保育方針・保育目標に基づき、家庭や地域の状況を踏まえ0歳児～2歳児それぞれの心身の発達状況に応じた編成となっています。</p> <p>全体的な計画は毎年3月に評価、見直しをおこない必要に応じて職員会議等で検討し修正しています。</p> <p>子どもそれぞれに作成される個別指導計画は全体的な計画に基づき、担当保育士が中心となり職員全員で作成しています。個別指導計画の内容は養護・食育・教育・健康支援・環境衛生管理・安全対策・事故防止・子育て支援・研修計画等について具体的に記載されています。</p> <p>園外研修にも積極的に参加し、保育内容・保護者支援・事故防止等を職員に周知しています。</p> <p>園の理念にも地域や保護者との関わりを示しており、協力体制を構築して保育にあたっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室温は極端な温度差とならないよう外気温±5℃に保ち、湿度は40%～60%になるよう冬場は加湿器を使用して配慮しており、定期的に窓を開け換気をする他、24時間換気を使用しています。</p> <p>保育室とトイレは毎日掃除専門のスタッフが清掃しています。トイレの便座は冬場は温かくして排泄しやすい工夫をしています。汚れた場合はその都度保育士が清掃しています。</p> <p>玩具は週に1度消毒しています。絵本やおもちゃが収納してある棚は低い物を使用していますが、高い書棚は突っ張り棒にて転倒防止の工夫がされています。子どもの発達に合わせ玩具は入れ替えをしています。</p> <p>寝具は毎週干し、シーツやタオルケットは毎週持ち帰り洗濯をしてもらっています。トイレ内には子どもの好きなキャラクターのステッカーを貼り楽しく使用できる工夫をしています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもにとっての最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもを育てるために、子どもの発達過程や家庭の環境などそれぞれの子どもについての状態や状況といった個人差を確認し、個別指導計画に記録しています。それらの内容は職員間で共有し日々の保育に活かしています。</p> <p>それぞれの子どもの得意なこと、やりたくないこと等内面までを理解・把握し、やりたくないことは無理強いせず見守る姿勢での保育を実践しています。また、子どもの思いはしっかり受け止め信頼関係の構築に焦点を置いた保育を実践しています。</p> <p>職員会議の内容は日誌・クラスノートに記載して職員間で共有できるようにしています。保護者との面談記録や保護者支援の内容も個別支援計画に記載しています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p>		

子どもの発達状況に合わせて食事・排泄・睡眠・更衣等生活習慣を身につけられるよう指導計画を立てています。
 計画作成においては子どもの発達状況と、保護者との情報交換により確認した家庭での生活状況や生活リズム等を考慮し、園生活を送る上での環境設定を工夫しています。必要があれば保護者と話し合い家庭での習慣の改善を求めることもしています。
 生活習慣の習得は毎日の生活のリズムから習慣づけをおこなっています。また、子どものやる気を尊重し強要しない姿勢をとり、生活習慣の大切さが理解できるよう努め、自分でやろうとする気持ちを育む工夫をしています。
 活動と休息のバランスを考慮し、0歳児は午睡の他、午前中にも15分程度の睡眠をとるようにしています。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
------	---	---

<コメント>
 ひとつの保育室を棚や戸を使いクラス毎のスペースに仕切っていますが、遊びなどの活動時は異年齢も一緒になって遊んでいます。
 おもちゃや絵本・粘土・クレヨン、廃材や新聞、牛乳パック等身近な物を使い、自発的に選び好きな遊びができる空間となっています。
 おもちゃや絵本の取り合い等トラブル発生時はまずは子ども同士のやりとりを静観し、解決が難しいと判断した場合にはお互いの言い分を聞いて中立的な立場で、子ども同士で解決できるよう導いています。
 散歩では、信号の確認や道路・歩道の歩き方、人と挨拶するといった社会のルールを学ぶことを保育士が分かりやすく伝える工夫をしており、自然と触れ合う機会にもなるため、なるべく毎日出掛けることを心掛けています。
 また、定期的に高齢者施設への訪問や歌を披露する機会なども設けて、保育士以外の人と接する機会も持っています。

【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
------	---	---

<コメント>
 保育室はひとつですが棚や扉で仕切られており、0歳児のみで過ごすスペースが確保されています。午睡以外にも午前・夕方と多く睡眠時間をとる工夫をしています。0歳児の担任保育士が早番から帰る時間まで必ず2名配置されるようにシフト調整をしていますが、他クラスの保育士も状態が把握できる体制としています。
 身近な素材を用いた保育士手作りのおもちゃを始め、おもちゃは多数用意しており、子どもが自由に好きなおもちゃが取り出せるよう低い棚に収納しており、発達状況に合わせて遊べる工夫をしています。
 言語で表現できないことが多いので日頃からよく観察をし、表情や声・仕草等から体調を確認して、子どもの気持ちを汲むことを心掛けています。
 保護者とも専用アプリの連絡帳や送迎時にコミュニケーションをはかることで、園だけでなく家庭での生活の様子も確認しています。

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
------	--	---

<コメント>
 食事・排泄・着替えなど身の回りのことは、子どもが自分で行う意欲を持つことを優先的に考え、自信に繋がるように介助や言葉掛けて、できる力(範囲)を見極めていきます。
 食事については食べる意欲を尊重しており、苦手な物も無理強いすることなく楽しく食事ができるようにしています。
 保育所の中が狭いため屋内での活動だけでなく、天気の良い日は積極的に外に出るようにしています。目的を持って散歩に出掛け、公園遊びでも内容を決めるなど、子どもたちが興味を持って集中できる環境作りを心掛けています。老人施設の訪問や、公共交通機関を利用しての遠足、他園との交流保育など園外活動も積極的に行い、様々な経験ができるように配慮しています。
 子どもそれぞれの興味があることや好きな遊び・おもちゃ等を記録し、どの保育士でも把握し同じ対応をできるようにしています。

【A8】	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<p><コメント></p> <p>対象外：小規模保育園で3歳以上児が在籍しないため</p>			
【A9】	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>現在、障害のある子どもは在籍していませんが、受け入れに備えて園長・主任が「川崎市発達相談支援コーディネーター」の資格を取得しています。発達障害の診断は行えませんが、0～2歳児であっても他の園児と比べて感じた様子を保護者に伝えることができるため、育児の際に注意することや気を付けること等をアドバイスして、家庭と園の両方で発達過程を見守る体制を整えており、その知識や技術を内部研修にて全保育士に指導しています。</p> <p>障害のある子どもの受け入れがあった場合は障害の状態や家庭での生活、生活習慣の対応等をケースカンファレンスシートに詳細に記入し、クラスの計画に基づき個別指導計画を作成する仕組みができており、現時点でも発達状況によって絵カードを使用して保育をしている子どももいます。園内のトイレや手洗い場等の施設には分かりやすくマークやイラストを貼って工夫をしています。</p>			
【A10】	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室は長時間の保育時にもストレスがないよう明るさ・音・温度等に配慮しており、小規模保育園のためクラスの垣根を越えた関わりができる環境となるように保育室内の配置をしています。</p> <p>長時間保育は子どもの精神的な負担が大きいことを入園前に説明しており、0歳児には延長保育や週6日の長時間保育をなるべく避けるようにお願いしています。</p> <p>0歳児は午睡の他、午前と夕方にも睡眠の時間を設けています。</p> <p>長時間保育の子どもにはカロリー計算をし、発達状況に合った携帯の食事・おやつを提供しています。長時間や少人数の保育でもつかれ過ぎたり寂しさを感じることがないように遊びや保育スペース等を配慮しています。</p> <p>保育の様子は早番保育士と遅番保育士が口頭や伝達ノートなどで確実な引継ぎをしています。</p>			
【A11】	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
<p><コメント></p> <p>対象外：小規模保育園で3歳以上児が在籍しないため</p>			
A-1-(3) 健康管理			
【A12】	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>川崎市作成の健康管理マニュアルに基づいた保育所のマニュアルを作成し、子どもの体調の変化等を保健日誌に記入しています。</p> <p>体調不良やけがについては保護者に書面と口頭とで詳細を伝え、その内容はクラスノートに記入しています。保護者から伝えられた家庭での体調変化やけがや病気の症状の詳細を把握し、必要に応じて受診をすすめたり、家庭で子どもに対してできるケアを伝えたりしています。</p> <p>毎月「健康だより」を発行し感染症や健康上の注意等を伝えています。衛生・健康管理についても全体的な計画や事業計画に位置付け実施しています。感染症発生時はメールや玄関の掲示にて保護者に周知しています。</p> <p>午睡時のチェックは、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに呼吸や睡眠の状態を記録して乳幼児突然死症候群(SIDS)対策をしており、保護者向け専用アプリでも情報共有しています。</p>			
【A13】	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a

<コメント>		
<p>年に3回(5月・10月・2月)の健康診断・年に1回(6月)の歯科検診を実施しており、健康診断の結果は書面で保護者に伝えるとともに、記録をして結果を保育士全員に周知し共有しています。健診結果や川崎市の健康管理マニュアルを基に保健計画を作成しており、保健計画に沿って保護者と協力し、子どもの健康増進を図っています。</p> <p>食後の歯磨きやうがいの大切さも伝え、自ら興味を持って取り組めるよう指導しています。子どもや保護者に歯ブラシの使い方や、歯ブラシを持った際の注意事項を伝え事故防止にも心がけています。</p> <p>身体測定については保護者向け専用アプリで保護者に知らせています。身長や体重の管理を行うことで子どもの発育状況を把握し、家庭での食事の提供の方法等も保護者と相談して園での給食の提供の際にも役立てています。必要があれば保護者に受診をすすめたり、囑託医と主治医への情報共有もすすめています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>		
<p>アレルギーのある子どもに対し、厚生労働省が示す「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づきアレルギー対応マニュアルを作成して対応しています。</p> <p>保護者からアレルギー性疾患や食物アレルギーの申し出があった際には提携医師との連携をはかり適切な対応をしています。</p> <p>調理員も参加する給食会議では特に0歳児の離乳食時期に過程で食べていない食材に対し、家庭で食べアレルギー反応や身体に移乗が出ないかを検証し、出た場合は園での提供は先送りにし、主治医の指示を受けながら慎重に提供するよう努めています。アトピー性皮膚炎や喘息等のある子どもの保護者とは送迎時の会話や連絡帳にて家庭と園との生活状況を確認し合っています。</p> <p>アレルギー性疾患や慢性疾患等に関する研修にも参加し、知識や情報をミーティングや職員会議で周知・共有を図っています。毎月の給食会議でも食物アレルギーについて課題を検討しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント>		
<p>食育計画に基づきクラス毎に食を楽しむよう計画を立てています。喫食状況等を記録しており、調理員とも参加する毎月の給食会議で内容を検討して、その後の計画に役立てています。</p> <p>年齢や発達状況に合わせ、目で見ても楽しめるよう食材の切り方や調理方法を工夫しています。子どもそれぞれの食べられる量を確認し、盛り付け量も変えて完食できる喜びを味わえるようにしています。離乳食の段階からフードプロセッサーを用いて肉・魚・野菜を細かくカットすることで、苦手な食材でも食べやすくして、好き嫌いを無くす工夫をしています。</p> <p>食べることが好きになるよう絵本により食事の大切さを伝えたり、保育士が行儀・作法を少しずつ丁寧に教えるなどしています。</p> <p>耐久性や衛生面、臭い移り等を考慮し陶器の食器を使用しています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>		
<p>川崎市子ども未来局子育て推進部保育課作成の「栄養価入り献立カード」を基に調理員・保育士が連携して食材の切り方や調理方法、子どもが好きなキャラクターや動物の形にした盛り付け方や、彩り・量などを工夫して子どもの心を掴み、楽しめる食事を提供しています。</p> <p>調理員は外部研修に参加したり数本の包丁や道具を使い分けたりして、子どもたちの五感を刺激することを考えて、季節に応じた食材を使用した献立や行事食などを提供しています。</p> <p>園児が少数数であるため、子ども達全員のアレルギーや食の好みや食べる量、成長状況を調理員が把握しており、献立を基に毎日園長が安心できる食材を購入して食事を提供しています。</p>		

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
--	---------

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭とは送迎時にコミュニケーションを取り、家庭での体調や遊びの様子、園での活動や睡眠・食事等の様子を確認し合うと共に、園児別のアプリの連絡帳でも管理しており、子どもの成長や様子・情報を共有しています。</p> <p>少人数であることを活かして、クラス(年齢)に関わらず全職員がその日の子どもの様子を把握できています。登園時には子どもの顔色や怪我などを細かく確認し、特に怪我に関しては原因や状況を保護者から聞き取って園でも注意して見守ることで、安心して子供を預けられる環境を提供しています。</p> <p>保護者会や園だより・行事案内等の配布物でも保育内容や保育の意図を伝えるように努めています。また、保護者支援の記録も作成して、相談を受ける機会も作っています。</p> <p>専用アプリの連絡帳機能で保護者と密なコミュニケーションを取っていますが、入力が苦手な方には送迎の際にボードへの記入をお願いする等の配慮をしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時に保護者とコミュニケーションをとり、常に優しく笑顔で接し、相談しやすい環境を整えて、全職員と保護者との間で信頼関係を築くことを心掛けています。</p> <p>定期的な個人面談の他、電話相談や送迎時の相談など、いつでも状況に応じて相談に応じる体制を整えており、個々の想いや意向・要望だけでなく悩みや不安に感じることに對しても適切に対応できるようにしており、日本語に不安のある人には、中国語など語学堪能な園長が翻訳機を用いて、ゼスチャーや写真、ローマ字による手紙など、様々な方法で理解してもらえるように対応しています。全ての相談は職員会議で共有していますが、ケースに応じてすぐに対応できるように、園長や主任が役割分担し支援・助言する体制を整えています。</p> <p>個人面談記録や発達相談の記録はありますが、全ての相談の記録を残してはいないので、今後は記録保管の整備が期待されます。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>園独自の虐待防止マニュアルを整備しています。</p> <p>登園時や着替えのときに子どもの顔色や怪我などを細かく視診して、特に怪我に関しては原因や状況を保護者から聞き取っており、表情や態度の観察に力を入れ、虐待等の早期発見にもつなげるために注意を払っています。また、連絡帳の食事内容を確認したり、あらゆる観点から虐待等権利侵害の疑いを見逃さないように努めています。</p> <p>子どもだけでなく保護者の権利侵害にも注意しており、特に、母親からの育児相談にはすぐに対応することを心掛け、保護者の表情や態度にも注意を払うことを全職員で徹底しており、必要に応じて外部機関と連携を取ることができる仕組みを用意しています。</p> <p>定期的に職員向けの研修を実施し、外部研修を受けてフィードバックの説明・記録も行っています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p>		

園独自の振り返りチェック表があり、職員間の話し合いや自分の作成した指導計画等を通じて、年1回の自己評価を行っています。自己評価を踏まえて園長面談を実施し、次の保育に向けて自己啓発表を作成して保育実践の改善に努めています。

園内研修として定期的に保育指針を読み砕いて理解を深める、また、外部研修受講者は職員会議でフィードバックを行い、各自の保育に役立てるようにしています。

職員それぞれが、自分の行ってきた保育を知識・経験がプラスになるように考えて行動することが習慣化されることを目標にしており、子どもたちに質の高い保育を提供できるように、園全体の継続的な保育の質の向上に取り組んでいます。